

はじめに、保育所の耐震化についてであります。

本市においては、保育所の再整備計画に基づき、保育所の機能強化や老朽施設の改築・改修を進める中で施設の耐震化を図ってきたところであります。

公立保育所につきましては、保育所再整備に取り組む前の2005年（平成17年度）においては、旧耐震基準で建設した保育所が52所でありましたが、保育所再整備に取り組んだ結果、2012年（平成24年度）には31所にまで整備が進捗しているところであります。

また、法人立保育所につきましても、国の財源を活用する中で、施設の整備と保育機能の強化を図ってきたところであります。

今後におきましても、旧耐震基準で建設された保育所の整備をはじめ、保育機能の強化など再整備計画を精力的に進める中で、持続可能な保育所体制の再構築に努めてまいりたいと考えております。

学校の耐震化についてであります。

耐震化の事業費として、今年度は、昨年度からの繰越明許費とあわせて、20億円8600万円の予算で取り組んでいるところであります。

災害時の避難場所となる屋内運動場について今年度6校の耐震化を実施し、危険性が高いとされているI s値0.3未満の施設につきましては、今年度中に耐震化を完了する予定であります。

校舎につきましては、今年度は4棟の改修を行います。

今後、工事方法、総事業費、財政状況及び、小中学校教育の在り方等を総合的に検討する中で耐震化計画を作成し、危険性が高いとされるI s値0.3未満の施設につきましては今年中に耐震化を完了する予定であります。

校舎につきまして、今年度は4棟の改修を行います。

今後、工事方法、総事業費、財政状況及び、小中学校教育の在り方等を総合的に検討する中で耐震化計画を作成、危険性が高いとされる施設等から順次改修に着手し、できるかぎり早期に整備できるよう、取り組んでまいります。

次に、放射能汚染と食品についてであります。

広島県から、三次市で生産されたシイタケが、栽培に用いた原木を原因として放射性物質に汚染した可能性があるとの情報提供がありました。

当初、このシイタケは、福山市内への流通はないものとされてお

りましたが、後日、市内の販売店で購入した方がおられるとの情報を得たため、当該販売店を調査したところ、生産者からの自主回収の指示により、すでに店頭撤去されておりました。

このため、当該シイタケの放射性セシウムが基準値を上回っていたかどうか確認はできませんが、保健所としては、回収の報告がなかったことについて販売店を指導するとともに、広島県に対して、的確な情報提供を要請したところであります。

また、別の市民から、当該販売店の系列店で購入したシイタケについて相談があったため、民間検査機関に検査委託したところ、放射性セシウムは不検出でありました。

保健所においては、今後、関係自治体や関係団体などとの連携を一層密にし、汚染された食品が流通しているとの情報を確認した場合は、直ちに拡散防止措置を行うとともに、必要に応じて検査を実施するなど、食品の安全を確保するため、適切に対応をしてまいります。

給食で使用する食材につきましては、原則として市場で流通しているものを使用しており、基本的に安全であると考えております。

さらに、地元農家からの直接納入や市内産・県内産農林水産物の

積極的な使用など、地産地消の推進と安心・安全な食材の確保を図ってきたところであります。

子どもたちに安心・安全な給食を提供することは重要であると認識しており、引き続き、使用する食材の安全性が確保されるよう細心の注意を払ってまいります。